

提案仕様書

本仕様書は、福岡市（以下、本市という）の「令和8年度国内在住の外国人向け介護職員初任者研修無償取得支援事業業務委託」に係る各種事業の企画提案競技に関し、企画提案に必要な仕様を定めるものである。企画提案競技最優秀提案者との委託契約を締結する際は、本市と受注者が協議のうえ、契約書の仕様を定めることとする。

1 件名

令和8年度国内在住の外国人向け介護職員初任者研修無償取得支援事業業務委託

2 事業期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

3 事業の目的など

「地域包括ケアシステム」の構築や維持に当たり、ますます訪問介護のニーズが高まることが見込まれる。その一方、訪問介護員の人材不足は介護業界の中でも特に深刻な状況にある。

そのような中、令和7年度から、技能実習生及び特定技能外国人が、一定の条件のもと訪問介護サービスに従事できるようになった。

訪問介護員として就業する場合、介護職員初任者研修の修了が要件となっていることから、市内外国人介護人材に同研修を受講してもらうことで、市内訪問介護事業所の人材不足解消に向け大きく寄与できるものである。

また、介護職員初任者研修を受講することで、介護の基礎知識や技術を学ぶことができ、かつ、介護福祉士の足がかりとなる資格、実務者研修の一部科目が免除される。在留資格「特定技能」は在留期間が最長5年である一方、介護福祉士の取得が条件である、在留資格「介護」は、在留期間の制限がないことから、市内介護人材の確保に大きな効果がある。

※訪問介護事業所における新規人材参入に関する課題

訪問介護員として稼働するためには「介護職員初任者研修」の資格取得が必要であり、受講費用等の負担が重く、他の仕事と競合した時に選ばれない理由の一つと言われている。これは、外国人にとっても同様であると考えられる。

4 事業内容

福岡市内の介護事業所に勤務する外国人又は勤務予定(内定者)の外国人50人に対し、介護職員初任者研修の無償取得を支援する。

5 令和8年度の業務

受講者（受講開始時点において、福岡市の介護事業所で勤務している等）の募集や研修前後の支援業務

- ① 受講者の募集・広報等（チラシ等）
- ② 参加希望者への事前説明
- ③ 介護職員初任者研修申込受付（ホームページや申込書類等の準備や日程調整等）
介護職員初任者研修の実施（50人分）

・外国人が介護職員初任者研修の内容を理解できるような支援内容を提案すること。

※外国人が内容を理解できる教材を準備すること

- ④ 資格が取得するために必要なフォローアップ
- ⑤ 日本の文化やマナーを学ぶことができる研修等を含めること
- ⑥ 管理・報告

進捗管理（介護職員初任者研修の受講、交流会の進捗状況等）

月次報告・最終報告の作成

6 目標

本業務の到達目標や履行状況の程度を示す成果指標については、次のとおりとする。

指標	介護職員初任者研修を取得した外国人の数
目標値	50人

7 その他業務

本市広報の支援

取組をより広く知らせるため本市が実施する広報の支援をすること。（取組の写真等の記録の提供に加え効果的な広報手法の教示、情報収集など）

8 スケジュール

年度末までの業務スケジュール案を策定すること。

9 支払い

後払いとする。

10 成果物

下記をまとめた最終報告書1部及びデータ

- (1) 手続きに使用した書類や受講者名簿を整理したもの
(Word、Excel、PowerPoint形式等)
- (2) 各種取組の内容と結果をとりまとめたもの(提出の有無・内容等)
(Word、Excel、PowerPoint等)
- (3) 事業の今後の展望に関する所見まとめ(事業の中で見えた課題を踏まえたもの)

11 その他

その他の事項としては、下記のとおりとする。

- (1) 本件委託業務の実施にあたっては福岡市に随時報告し、必要に応じて適宜協議するとともに本市担当者の指示に従うこと。また、業務遂行上の疑義が生じた場合は、本市担当者と協議の上で決定すること。
- (2) 本事業の実施にあたっては、受託者は取得する個人情報を適切に管理する。個人情報については別紙の個人情報取扱特記事項を遵守する。
- (3) 作成した資料・データの著作権は、すべて福岡市に帰属するものとする。
- (4) 福岡市契約事務規則に定める各種様式(業務遂行責任者届・完了届・受渡書など)を適宜提出すること。